
第6章 消防団行事

● 消防団ポンプ操法大会

「第1回全国消防操法大会」は、昭和43年（1968）10月15日世田谷区駒沢オリンピック公園で盛大に開催された。

この日の来賓席には、自治大臣を始め衆参両院地方行政委員長、全国市町村会会長、全国消防長会会長等多数の来賓が出席した。

大会は、可搬動力ポンプ操法出場19隊、消防ポンプ自動車操法出場27隊で行なわれ、埼玉県代表として毛呂山町消防団が消防自動車操法に出場し、有終の美をかざった。

消防ポンプ操法は、消防団員に必要な技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に、心・技体の基本を養い、団員の団結を強固にし、不撓不屈の精神力を鍛え上げ、これを習得することにより、自分自身の安全を図り、あらゆる過酷な活動においても耐え得る体力の源となるものである。

昭和33年10月10日には、自治体消防発足10周年を記念した、県下消防ポンプ操法大会が熊谷市富士見中学校校庭で举行され、狭山市消防団第7分団の可搬動力ポンプ隊が、狭山支部（狭山、武蔵、西武、元狭山）の代表として出場、日頃研摩した訓練の成果を発揮し、熱戦を展開した。

また、昭和34年10月11日には、第1回埼玉県消防協会第2ブロック消防ポンプ操法大会が川越市初雁中学校校庭で盛大に举行された。

当日は、川越、狭山、松山、所沢、飯能、

小川、越生の各支部から、それぞれ選抜された選手により、自動車ポンプ、三輪ポンプ、手引動力ポンプ、可搬動力ポンプの四部にわかれて熱戦が展開された。

この大会に、狭山市消防団から第4分団及び第7分団が可搬動力ポンプの部に出場し、第7分団が第4位に入賞した。

当消防団においても、平成5年10月31日、「第1回狭山市消防団ポンプ操法大会」を狭山市農村改善センター駐車場での開催を皮切りに、隔年により举行し、消防態勢の完璧を期すとともに、団員の士気高揚に努めている。

また、平成6年には消防ポンプ車の部に第7分団第2部、平成16年には小型動力ポンプの部に第4分団第1部第2班が、それぞれ埼玉県消防操法大会へ狭山・入間支部の代表として出場し、有終の美をかざった。



狭山市消防団ポンプ操法大会

【狹山市消防団ポンプ操法大会記録】

回	実施年月日	大会会場	優勝隊	
			小型動力ポンプの部	ポンプ自動車の部
第1回	平成5年10月31日	農村改善センター	第4分団第1部第2班	第7分団第2部
第2回	平成7年10月22日	〃	第5分団第2部第2班	第2分団第1部
第3回	平成9年10月26日	上奥富運動公園内 仮設消防訓練湯	第5分団第2部第3班	第4分団第1部
第4回	平成11年9月12日	上奥富運動公園内 仮設消防訓練湯	第5分団第2部第2班	第4分団第1部
第5回	平成13年10月21日	上奥富運動公園内 仮設消防訓練湯	第4分団第1部第2班	第4分団第1部
第6回	平成15年10月19日	上奥富運動公園内 仮設消防訓練湯	第4分団第1部第2班	第2分団第1部
第7回	平成17年9月11日	上奥富運動公園内 仮設消防訓練湯	第4分団第1部第2班	第1分団第2部

【埼玉県消防操法大会】

回	実施年月日	大会会場	出場隊	操法種別
第18回	平成6年8月23日	埼玉県消防学校	第7分団第2部	ポンプ車の部
第23回	平成16年8月18日	〃	第4分団第1部第2班	小型動力ポンプの部



第23回大会選手宣誓 狹山市消防団



第23回大会に出場した第4分団員

● 消防団特別点検

消防団員は、消防の任務を達成するため常に厳正な規律と迅速的確な行動が要求される。

消防の任務は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害に因る被害を軽減することである。そのため消防団員は、厳正な規律の保持と迅速的確で秩序ある団体行動が要求され、常にこれを念頭におき、消防業務の万全を図らなくてはならない。

消防の活動は、災害の発生とともに寸時の猶予も許されず、敏速適正で統制ある団体行動を行なうことによって刻々と変化する情勢に応じ、思慮判断をあやまらずそれに対処することにおいて災害の軽減を図り、消防業務の完遂を期することができるのである。

したがって、それら団員の職務遂行に必要な諸般の状況を検査する目的で、消防組時代から特別点検を実施している。

点検の内容は、訓練及び礼式、機械器具、ポンプ操法、部隊訓練、一斉放水等、それら団員の状況を点検者（市長）が検査し、その不備の点は、これを整備又は反復訓練のうえ是正し、団員を諸制式（訓練に関する基準を総称したもの。）に熟練させ、団体活動を確実なものとし、消防団員としての諸般の要求に適応させる基礎を養うものである。

大正 15 年 11 月 19 日に行われた消防点検は、入間川町に於いて、入間川町外 2 ケ村（堀兼消防組、入間消防組）で午前 8 時から挙行された。

昭和 3 年 10 月 21 日には、3 町 15 か村 18

の消防組で消防聯合点検が挙行され総勢 2,449 名が参加し、人員報告、服装点検、唧筒操法、演習、放水試験、分列行進、機械器具点検が行われた。（昭和初期には、3 町 15 か村 18 の消防組が所沢警察の管轄下に置かれ、この中に入間川消防組、堀兼消防組、入間消防組も属し、消防の任に当たっていた。）

昭和 29 年 12 月 1 日には、連合消防団査閲が入間川小学校々庭で実施され、狭山市消防団として、最初の特別点検は、昭和 30 年 12 月 1 日、払暁を衝く警鐘によって開幕され管下 7 個分団の団員が続々と入間川小学校々庭に参集した。午前 7 時 30 分、小島副団長の集合号令によって、各分団を整え、村上団長から「出勤人員団長以下 518 人」の報告が石川市長になされ、一同査閲隊形に整列、市長の査閲宣言に続いて服装点検、器具点検が終わり各種ポンプ操法に入り各団員共腕用、可搬式、自動車にわたる実に敏捷な動作で日頃の訓練と経験を展開し、来賓や一般観覧者を感心させた。尚、放水試験に到っては入間川新橋上流の河原に繰り出し、その一斉放水はいずれも快調な機械性能を発揮して豪壮を極めた。査閲場は再び小学校々庭に戻り、この日の最後を飾る分列行進が行なわれ、査閲官から講評訓示を、内海狭山警察署長、消防協会狭山支部長ら来賓の祝辞を得て、正午、中島県会議員の音頭によって消防の前途を祝し万歳三唱の余韻さめやらぬまま盛大に幕を閉じたと記録されている。

その後も 12 月 1 日に恒例の一大行事と

して執り行なわれていたが、近年、団員のサラリーマン化が進み、平日における団活動の負担を軽減するため、平成 10 年度からは、11 月の最終土曜日に日程を変更し行なわれ、常に消防活動の万全を期している。

消防組時代の特別点検 入間川河川敷にて



一斉放水



機械器具点検



点検者（警察署長）



服装点検



分列行進

平成 16 年度特別点検



服装点検



分列行進

3 町 15 カ村 18 消防組 聯合点検出場消防組員及び設備状況																			
組 名	所 澤	入 間 川	豊 岡	吾 妻	山 口	小 手 指	松 井	柳 瀬	三 芳	宮 岡	入 間	堀 兼	三 ヶ 島	金 子	東 金 子	元 狭 山	宮 寺	藤 沢	計
町村戸数	二二〇九	一四七〇	一一〇五	六〇七	七五八	八四二	六三三	四九二	五一四	六八七	五三一	五九八	七九五	七三七	四七二	四五一	五三二	三九八	一二七三二
消防部数	一一	五	三	三	六	四	五	五	五	三	三	六	七	九	三	二	四	三	八七
役員数	三一	一七	一三	一三	二六	一四	二一	二二	一四	一一	一一	二五	二二	一九	一一	一三	二三	一〇	三〇九
消防手数	四七八	一七〇	一七七	一六八	二九一	二二〇	二六〇	二五五	二四七	一七九	一五〇	二四六	二五五	三五〇	一八六	二五五	一九六	一三〇	四三二一
組員計	五〇七	一八七	一九〇	一八一	三二七	二三四	二八一	二七七	一六三	一九〇	一六一	二七一	三七七	三六九	一九七	二六九	二〇九	一四〇	四六二〇
自動車唧筒	一	一	一																三
ガンリン唧筒	四		一																五
腕用唧筒	六	四	一	三	六	四	五	五	五	三	三	六	七	九	三	五	四	三	八二
貯水池	四四	二八	一八	九		一〇	二〇	一八	六七	一六六	四五	二二八	八一	五九	四一	三四	六二	一六	九三六
鉄骨火見	四	二	四	一		一	五	五	三	一	四	一	三			二		三	四一

● 出初式

今日、新春行事の一つになっている消防出初式の起源は、遠く万治2（1659）年にさかのぼる。

明暦3（1657）年の大火を契機として、万治2（1659）年1月4日、時の老中稲葉伊予守正則が、定火消総勢4隊を率いて、上野東照宮前で「出初」を行って氣勢をあげたことが、当時焦土の中にあって苦しい復興作業にややもすれば絶望的な状態にあった江戸市民に、大きな希望と信頼を与えた。このことが契機となって定火消の「出初」は、毎年1月4日上野東照宮で行われることとなり、次第に儀式化され、恒例行事となって今日の出初式に受け継がれている。

また、定火消の誕生から約60年後の享保3（1718）年に設置された町火消にも、定火消の「出初」をまねる習わしが伝わり、定火消のそれと区別して「初出」と称し、1月4日に木遣歌を歌い、はしご乗りなどを、それぞれの組の町内で行った。

● セタまつり警戒

狭山市では、江戸中期から五穀豊穡、無病息災を願って「入間川七夕まつり」が8月の6日か7日に行なわれていた。また夏の日照りによる干ばつが起こらないように、雨乞い祭りとしての意味も有しており、この祭りが行われていたいずれかは、夕立などの雨が降るといった現象があると伝えられている。

今日では、祭りの開催日が社会的な事情により土曜日と日曜日の開催となり、狭山市西口から七夕通りにかけての帯は、百数十本の

きらびやかな竹飾りで飾られ、また、納涼花火大会や阿波踊りなど市民が参加するさまざまな催しが行なわれ、来場者40万人を超える狭山の夏を代表する一大イベントとなっている。

当消防団はこの一大イベントに対し如何なる事故も未然に防ぎ、来場者の安全を万全に期すため、全団員総力を挙げて警戒活動に当たっている。

● 消防団家族慰安会・ソフトボール大会

狭山市消防団の厚生事業として、消防団員の家族に対して、日頃の労に報いるため、家族慰安会を開催し、また、消防団員相互の交流と親睦を図り、併せて団員の健康増進と消防団の活性化を目的として、一同に会して、ソフトボール大会を隔年で実施している。試合は、各分団トーナメント方式で行うもので、珍プレー・好プレーを交える熱戦であり、和やかに行なわれている。

● 消防団章（昭和22年12月2日制定）

消防団章に、桜の花を採用したのは、桜の花が日本の象徴であり、郷土愛護の精神を表したものであるとともに、桜の花のように潔しという心意気を表している。

